

**令和7年度 新潟市移住UIターン促進イベント等実施業務
企画提案評価基準**

それぞれの審査委員が評価項目ごとに評価を行い、合計点(150点満点)をその提案者の得点とする。
選定にかかる評価項目、評価の視点、配点は下表のとおりとする。

評価項目		評価の視点	配点
大項目	小項目		
1 実施内容	(1) コンセプト	地方移住に関するトレンドや本市の移住施策・特徴、本市が設定したペルソナについて調査研究・考察がされているか	10点
	(2) 新潟市UIターンセミナー	司会者とゲストの選定及びその手法が、コンセプトと合致し、セミナーの内容が本市の認知度や移住へのイメージ向上及び移住検討者の不安解消に結びついているか	25点
		参加者募集のための周知・広報手法が、効果的にターゲットに到達するものであるか	25点
	(3) 移住者インタビュー	インタビュー対象者の選定及びその手法が、目的に合ったものであるか	20点
	(4) WEB等を使った効果的広報(独自提案)	テレワーカーをはじめとする三大都市圏在住の移住検討者へのアプローチについて、本市の魅力を伝えることができる優れた提案であるか	25点
		他の移住施策と連携した効果的な提案であるか	10点
2 運営体制	(1) 適切な進行管理	運営スタッフの配置や業務管理の体制、実施スケジュールに無理がなく、事業の進行管理が適切に行えることが見込まれること	20点
	(2) 受託実績	類似事業の履行実績などから、各業務の運営を円滑に行うことが見込まれること	5点
	(3) 個人情報管理・法令遵守	個人情報の保護、法令遵守のための具体的な体制・方法が提案され、実施が見込めること	5点
	(4) ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	「別表 ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組に関する評価項目」のうち1つ以上に該当する	5点
合 計			150点

別表 ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組に関する評価項目

選定基準・ 評価項目	採 点 基 準	確認書類
ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み	□次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、策定義務のない企業等（常時雇用する労働者の数が100人以下）が策定し、労働局に提出している。	計画届の写し
	□次世代育成支援対策推進法に基づく認定「くるみん認定」「トライくるみん認定」「プラチナくるみん認定」を受けている。	認定証の写し
	□厚生労働省のポジティブ・アクション普及促進に賛同する企業として、女性活躍推進を宣言している。	ホームページの宣言企業詳細画面の写し
	□新潟県のハッピー・パートナー企業に登録している。	登録証の写し
	□過去3年間に育児休業を取得した男性従業員が1名以上いる。	申請書及び許可書の写しなど
	□役職者（係長相当職以上）に占める女性の割合が30%以上である。	確認できる書類
	□女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし認定」「プラチナえるぼし認定」を受けている。	認定証の写し
	□女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、策定義務のない企業等（常時雇用する労働者の数が100人以下のもの）が策定し、労働局に提出している。	計画届の写し
	□新潟市働きやすい職場づくり推進企業として表彰されている（従前のワーク・ライフ・バランス推進事業所として表彰された事業所を含む）	受賞決定通知又は表彰状の写し

- ※ 最高点数を獲得した提案者を第1位として選定する
- ※ 評価の結果、複数の提案者が同点で第1位となった場合には、見積額の最も低い提案者を第1位として決定する。その際、見積額が同額であれば、選定委員会の委員長による採点が最も高い提案者を第1位として決定する
- ※ 評価基準点を90点とし、各委員による評価の合計点の平均が90点を下回る者は失格とする
- ※ 各委員による評価の合計点の平均が90点を上回っても、大項目毎の得点が基準に満たない場合には失格とする